

(地Ⅲ178F)

平成25年12月26日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
小 森 貴

子宮頸がん予防ワクチンの取り扱いについて

平成25年12月25日に開催されました第6回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会において、子宮頸がん予防ワクチンの副反応等の検討がなされました。

審議結果の概要は別添のとおりですが、積極的な接種勧奨の再開の是非については、結論を得られず、次回以降、引き続き審議されることとなりましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

各都道府県、保健所設置市、特別区
衛生主管部（局）ご担当者 様

いつもお世話になっております。厚労省健康局結核感染症課予防接種室です。

20日の本メールでお知らせしたとおり、本日（12月25日）開催しました第6回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会の審議結果についてお知らせします。

本日は、子宮頸がん予防ワクチンの副反応等について、これまでの厚生労働省による調査結果や、7名の参考人によるプレゼンテーションを基に、活発な議論がなされました。その結果、積極的な接種勧奨の再開の是非については、今回の議論を踏まえた論点整理を基に、次回さらに検討することとされました。

当日の配布資料は、明日以降、できるだけ速やかに厚生労働省ホームページに掲載いたします。また、別添のとおり概要を一枚にまとめましたので、ご参照ください。

なお、次回の副反応検討部会については、現在日程調整中ですが、今後開催する際も、今回と同様、事前に当日の対応について本メールにてお知らせさせていただきます。

本件につきまして、貴管内市区町村に対しても、情報提供をよろしく願いいたします。

引き続き、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

=====

厚生労働省 健康局
結核感染症課 予防接種室

12月25日開催 副反応検討部会における 子宮頸がん予防(HPV)ワクチンの審議結果(概要)

○ 調査結果報告及び7名の参考人(実際に患者を診察している医師、中毒学、免疫学、認知行動科学、産婦人科学の専門家)からの発表を基に、以下のような審議がなされた。

1. 平成25年9月末までに報告されたHPVワクチン接種後に広範な疼痛又は運動障害を来した症例は130例であった(報告頻度:10万回接種あたり約1.5件)。
※この他に、医師の評価を経ていないが、保護者報告、被害者連絡会報告、文科省調査として、111例がある。
2. 報告された症例のワクチンとの時間的關係性は、接種直後に発症しているものから、接種後1年以上を経て発症しているものまで、きわめて多様である。
3. 急性疼痛の要因と、慢性化を来す要因は分けて考えることが適切である。
4. 海外においても同様の症例の報告はあるものの、発症時期・症状・経過等に統一性がなく、単一の疾患が起きているとは言えず、ワクチンの安全性への懸念とは捉えられていない。
5. 慢性疼痛及び多様な運動障害については、脳の障害によるものではないと考えられる。
6. 一部の症例では、治療による改善が見られる。



今回の議論を踏まえた論点整理を基に、積極的な接種勧奨の再開の是非について、引き続き検討することとされた(継続審議)。